

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次

教育委員会規則

秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則(一五・幼児・養護教育課)
秋田県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則(一六・高校教育課)

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則(一七・高校教育課)

教育委員会公告

秋田県立特殊教育学校生徒募集公告

秋田県立高等学校生徒募集公告

教育委員会規則

秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十四年十月十一日

秋田県教育委員会委員長 米田愛治

秋田県教育委員会規則第十五号

秋田県立特殊教育学校学則の一部を改正する規則

秋田県立特殊教育学校学則(昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号)の一部を次のように改正する。

別表秋田県立比内養護学校の項中「七八」を「七二」に改め、同表秋田県立能代養護学校の項中「三五」を「四三」に改め、同項の次に次のように加える。

秋田県立養護学校天王みどり学園		小学部		三年		南秋田郡天王町字追分西二十七番地の十八	
小学部	中学部	六年	三年				

高等部	普通科	三年	一六
-----	-----	----	----

別表秋田県立秋田養護学校の項中「三〇」を「三三」に改め、同表秋田県立勝平養護学校の項中「三一」を「二四」に改め、同表秋田県立大曲養護学校の項中「五一」を「五四」に改め、同表秋田県立横手養護学校の項中「三八」を「三〇」に改め、同表秋田県立稲川養護学校の項中「一六」を「二四」に改める。

附則

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

秋田県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十四年十月十一日

秋田県教育委員会委員長 米田愛治

秋田県教育委員会規則第十六号

秋田県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

秋田県立高等学校の通学区域に関する規則(昭和四十三年秋田県教育委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。

本則の表備考一中「、理数科及び家庭に関する学科」を「及び理数科」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十四年十月十一日

秋田県教育委員会委員長 米田愛治

秋田県教育委員会規則第十七号

秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則

秋田県立高等学校学則(平成元年秋田県教育委員会規則第六号)の一部を次のように改正する。

別表(一)の表秋田県立秋田高等学校の項中「九六〇」を「九二〇」に改め、同表秋田県立横手高等学校の項中「八四〇」を「八〇〇」に改め、同表秋田県立本荘高等学校の項を次のように改める。

"本 荘"	
商業科	普通科
"	"
四〇	八四〇
本荘市出戸町字陳場 岱六番地	

別表(一)の表秋田県立角館高等学校の項中「七二〇」を「六八〇」に改め、同表秋田

県立能代高等学校の項中

普通科
"
八四〇

を

普通科	理数科
"	"
八	"

に改め、同表秋田県立湯沢高等学校の項中「八〇〇」を「七六〇」に改め、

〇〇	四〇
----	----

同表秋田県立秋田北高等学校の項中「八八〇」を「八四〇」に改め、同表秋田県立大館桂高等学校の項中

八〇	四〇
----	----

に改め、同表秋田県立能代北高等学

校の項中「五二〇」を「四八〇」に改め、同表秋田県立横手城南高等学校の項中

八〇	四〇
----	----

に改め、同表秋田県立花輪高等学校の項中「五二〇」を「四

八〇」に改め、同表秋田県立角館南高等学校の項中「八〇」を「四〇」に改め、同表

秋田県立小坂高等学校の項中

電気科	機械科	環境技術科
"	"	"
四〇	四〇	八〇

を

環境技術科
"

「二二〇」に改め、同表秋田県立能代工業高等学校の項中

二二〇	情報技術科
"	"
八〇	"

に改め、同表秋田県立横手工業高等学校

の項中

工業化学科
"
二二〇

を

工業化学科
"
八〇

に改め、

同表秋田県立大館工業高等学校の項中「一六〇」を「一二〇」に改め、同表秋田県立大曲農業高等学校の項中「一六〇」を「一二〇」に改め、同表秋田県立金足農業高等

学校の項中

農業科	生物資源科	農業土木科	環境土木科	農芸化学科	食品科学科	園芸科	造園科	造園緑地科	農業経済科	流通情報科
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
四〇	八〇	四〇	八〇	四〇	八〇	四〇	四〇	八〇	四〇	八〇

を

生物資源科	環境土木科	食品科学科	造園緑地科	流通情報科
"	"	"	"	"
一二〇	一二〇	一二〇	一二〇	一二〇

に改

め、同表秋田県立能代西高等学校の項中「四八〇」を「四四〇」に改め、同表秋田県

立鷹巣農林高等学校の項中

農業土木科	林業科	農業科
〃	〃	〃
一一〇	二〇〇	一一〇

を

環境土木科	農業土木科	森林環境科	林業科	農業科学科	農業科
〃	〃	〃	〃	〃	〃

に改め、同表秋田県立増田高等学校の項中、「五二〇」を「四八〇」に改

四〇	八〇	四〇	二二〇	四〇	八〇
----	----	----	-----	----	----

め、同表秋田県立海洋技術高等学校の項中、「二二〇」を「二一五」に改め、同表秋田

県立六郷高等学校の項中

普通科
〃
四八〇

を

普通科	福祉科
〃	〃
四	

に改め、同表秋田県立秋田南高等学校の項中、「九二〇」を「八八〇」に改

め、同表秋田県立大館商業高等学校の項中

商業科	情報会計科
〃	〃
三六〇	一二〇

を

商	情	国
---	---	---

に改め、同表秋田県立由利工業高等学校の項中

業科	報会計科	際情報科
〃	〃	〃
二四〇	八〇	一六〇

工業化

を

工業化学科	環境システム科
〃	〃
八〇	四〇

に改め、同表秋田県立

男鹿高等学校の項中、「三六〇」を「三四五」に改め、同表秋田県立湯沢商工高等学校

の項中

商業科
〃
二四〇

を

商業科
〃
二〇〇

に改め、

同表秋田県立仁賀保高等学校の項中

普通科
〃
六〇〇

を

普通	情報メデ
----	------

に改め、同表秋田県立新屋高等学校の項中、「七六〇」を「七

科	イア科
〃	〃
五六〇	三五

二〇」に改め、同表秋田県立平成高等学校の項中「一六〇」を「八〇」に、「八〇」を「一六〇」に改める。

附 則

この規則は、平成十五年四月一日から施行する。

教育委員会公告

平成十五年度に秋田県立特殊教育学校高等部及び高等部専攻科に入学する生徒並びに幼稚部に入学する幼児を次のとおり募集するので、秋田県立特殊教育学校学則（昭和六十年秋田県教育委員会規則第八号）第九条の規定により、公告する。

平成十四年十月十一日

秋田県教育委員会委員長 米田 愛治

高等部及び高等部専攻科の課程

一 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成十五年一月二十日(月)から同月三十日(木)まで

(二) 提出先 各志願先特殊教育学校長。ただし、秋田県立養護学校天王みどり学園にあつては、秋田県教育庁幼児・養護教育課長

二 入学選考期日及び選考内容

(一) 期日 平成十五年三月四日(火)

(二) 内容 各特殊教育学校の志願者の実態に応じて面接等を行う。

三 募集する学校名、学科名及び人員

秋田県立聾学校		秋田県立盲学校		学 校 名		部 科 名		学 科 名		募 集 人 員	
高 等 部		高 等 部 専 攻 科		高 等 部		普 通 科		普 通 科		八 名	
印 刷 情 報 科		産 業 技 術 科		普 通 科		理 療 科		保 健 理 療 科		八 名	
男 女		男 女		男 女		男 女		男 女		九 名	
八 名		八 名		八 名		八 名		八 名		八 名	

秋田県立秋田養護学校	高等部	普通科	男女	一名
秋田県立勝平養護学校	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立比内養護学校	高等部	普通科	男女	二四名
秋田県立能代養護学校	高等部	普通科	男女	一六名
秋田県立養護学校天王みどり学園	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立栗田養護学校	高等部	普通科	男女	二四名
秋田県立ゆり養護学校	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立大曲養護学校	高等部	普通科	男女	一九名
秋田県立横手養護学校	高等部	普通科	男女	一名
秋田県立稲川養護学校	高等部	普通科	男女	八名
秋田県立本荘養護学校	高等部	普通科	男女	三名

四 合格者の発表 平成十五年三月十四日(金)

幼稚部の課程

一 募集学校 秋田県立聾学校

二 募集人員 男女五名

三 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成十五年一月二十日(月)から同月三十日(木)まで

(二) 提出先 秋田市土崎港北二丁目十七番七十号 秋田県立聾学校長

四 就学相談・選考期日 平成十五年二月十九日(水)

五 合格者の発表 平成十五年三月十四日(金)
 平成十五年度に秋田県立高等学校に入学する生徒を次のとおり募集するので、秋田県立高等学校則(平成元年秋田県教育委員会規則第六号)第七条第二項の規定により、公告する。
 平成十四年十月十一日

秋田県教育委員会委員長 米田 愛治

全日制の課程及び定時制の課程

一 入学願書の提出期日及び提出先

(一) 提出期日 平成十五年一月三十一日(金)から同年二月六日(木)まで

(二) 提出先 各志願先高等学校長

二 入学検定料 全日制の課程にあつては二、二〇〇円、定時制の課程にあつては九

五〇円

三 学力検査

(一) 期日 平成十五年三月十一日(火)

(二) 教科

(1) 全日制の課程 五教科(国語、社会、数学、理科及び英語)

(2) 定時制の課程 三教科(国語、数学及び英語)

四 面接 学力検査終了後に行つ。

五 推薦入学 推薦入学については、一から四までにかかわらず、次のとおりとする。

(一) 入学願書の提出期日 平成十五年一月十日(金)から同月十六日(木)まで

(二) 入学願書の提出先 各志願先高等学校長

(三) 入学検定料 全日制の課程にあつては二、二〇〇円、定時制の課程にあつては九

五〇円

(四) 面接日 平成十五年一月二十三日(木)

(五) 選抜結果の通知 平成十五年一月二十九日(水)

(六) 対象学科

(1) 全日制の課程 全学科。ただし、普通科については、希望する学校が実施する。

(2) 定時制の課程 全学科

(七) 出願資格

(1) 全日制の課程 平成十五年三月県内の中学校を卒業する見込みの者で、中学校長の推薦を受けたもの

(2) 定時制の課程 中学校を卒業した者若しくは中等教育学校前期課程を修了し

六 募集する学校名、学科名及び人員
 (一) 全日制の課程
 た者又は平成十五年三月中学校を卒業する見込みの者若しくは中等教育学校前期課程を修了見込みの者で、中学校長若しくは中等教育学校長又は事業所長等の推薦を受けたもの

学 校 名	学 科 名	募 集 人 員
花輪高等学校	普通科	男女 一六〇名
十和田高等学校	普通科	男女 一六〇名
小坂高等学校	普通科	男女 八〇名
	環境技術科	男女 四〇名
大館鳳鳴高等学校	普通科	男女 二四〇名
	理科	男女 四〇名
大館桂高等学校	普通科	女 一六〇名
大館高等学校	普通科	男女 一二〇名
	生活科学科	男女 四〇名
	電気科	男女 四〇名
大館工業高等学校	機械科	男女 八〇名
	土木・建築科	男女 四〇名
大館商業高等学校	国際情報科	男女 一六〇名
	農業科学科	男女 四〇名

能代西高等学校	能代工業高等学校					能代北高等学校		能代高等学校		二ツ井高等学校	米内沢高等学校		鷹巣高等学校		鷹巣農林高等学校	
総合学科	理数工学科	都市工学科	建築・木材料	電気科	機械科	英語科	普通科	理科	普通科	普通科	電子機械科	普通科	生活科学科	普通科	環境土木科	森林環境科
男女	男女	男女	男女	男女	男女	女	女	男女		男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
一一〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	一六〇名	二八〇名		一一〇名	四〇名	八〇名	四〇名	一一〇名	四〇名	四〇名

金足農業高等学校							秋田西高等学校	男鹿工業高等学校				男鹿高等学校	海洋技術高等学校			五城目高等学校
普通科	生活科学科	流通情報科	造園緑地科	食品科学科	環境土木科	生物資源科	普通科	設備システム科	電子科	自動車科	機械科	普通科	情報通信科	食品技術科	海洋科	普通科
	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	二四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	一〇五名	三五名	三五名	三五名	一一〇名

	由利高等学校		本荘高等学校	秋田工業高等学校							新屋高等学校	秋田中央高等学校	秋田南高等学校		秋田北高等学校	秋田高等学校
機械科	生活科学科	普通科	普通科	情報技術科	材料技術科	工業化学科	建築科	土木・地質科	電気科	機械科	普通科	普通科	英語科	普通科	普通科	理数科
男女	女	女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	女	男女
四〇名	四〇名	二〇〇名	二八〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	八〇名	二四〇名	二八〇名	四〇名	二八〇名	二八〇名	三二〇名

		大曲高等学校			同太田分校	大曲農業高等学校			西仙北高等学校	仁賀保高等学校	西目高等学校	矢島高等学校	由利工業高等学校			
電気科	機械科	商業科	英語科	普通科	普通科	生活科学科	生物工学科	農業科学科	普通科	情報メディア科	普通科	総合学科	普通科	建築科	環境システム科	電気科
男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
八〇名	四〇名	四〇名	四〇名	二四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	一六〇名	一一〇名	三五名	一六〇名	二〇〇名	一一〇名	四〇名	四〇名	八〇名

	雄物川高等学校	平成高等学校		横手工業高等学校				横手城南高等学校	横手高等学校		六郷高等学校		角館南高等学校	角館高等学校	大曲工業高等学校	
総合学科	普通科	総合ビジネス科	普通科	建築科	電気科	土木科	機械科	普通科	理数科	普通科	福祉科	普通科	普通科	普通科	建築科	土木科
男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	女	男女		男女		女	男女	男女	男女
	一六〇名	八〇名	八〇名	四〇名	八〇名	四〇名	四〇名	二四〇名	二八〇名		一五五名		一二〇名	二〇〇名	四〇名	四〇名

大館高等学校	学校名	学科名	募集人員
普通科			四〇名

(二) 定時制の課程

(注) 一 能代工業高等学校の建築・木材科の募集人員四〇名は、建築コース二〇名と木材技術コース二〇名に分けて募集する。
 二 秋田工業高等学校の土木・地質科の募集人員四〇名は、土木コース三〇名と地質コース一〇名に分けて募集する。
 三 由利工業高等学校の電気科の募集人員八〇名は、電気コース四〇名と情報技術コース四〇名に分けて募集する。
 四 横手工業高等学校の電気科の募集人員八〇名は、電気コース四〇名と情報技術コース四〇名に分けて募集する。

雄勝高等学校	羽後高等学校	湯沢商工高等学校		湯沢北高等学校		同福川分校	湯沢高等学校	増田高等学校
普通科	普通科	電子機械科	情報処理科	商業科	生活科学科	普通科	普通科	農業科学科
男女	男女	男女	男女	男女	女	男女	男女	男女
一二〇名	一六〇名	八〇名	四〇名	四〇名	四〇名	一六〇名	四〇名	二四〇名

湯沢北高等学校	横手工業高等学校	角館高等学校	本荘高等学校	秋田東高等学校			秋田工業高等学校		秋田中央高等学校	能代工業高等学校
普通科	普通科	普通科	普通科	普通科(部)	普通科(部)	普通科(部)	機械科	電気科	普通科	普通科
男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女		男女	男女
四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	四〇名	八〇名		四〇名	四〇名

(注) 秋田東高等学校は単位制による課程であり、普通科(部)は午前の部、普通科(部)は午後の部、普通科(部)は夜間の部である。

(三) くくり募集実施校及び学科名

- 能代高等学校 全日制の課程 普通科及び理数科
 - 秋田高等学校 全日制の課程 普通科及び理数科
 - 六郷高等学校 全日制の課程 普通科及び福祉科
 - 横手高等学校 全日制の課程 普通科及び理数科
 - 秋田工業高等学校 定時制の課程 電気科及び機械科
- 七 合格者の発表 平成十五年三月十八日(火)
- 通信制の課程
- 一 募集学校 秋田東高等学校

- 二 募集人員 男女約三〇〇名
 - 三 入学願書の提出期日及び提出先
 - (一) 提出期日 平成十五年三月三日(月)から同月三十一日(月)まで
 - (二) 提出先 秋田市中通六丁目六番三十六号 秋田県立秋田東高等学校長
 - 四 合格者の発表 平成十五年四月八日(火)。ただし、同年三月十四日(金)までに出願した者にあつては、同月二十五日(火)に発表する。
- その他
- 入学者の選抜の実施に必要な細目事項は、別に定める「平成十五年度秋田県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 (0862) 8766 F A X (0863) 0005
 E-mail: matsubara@matsubarainatsu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄